

あなたのご意見をお聞かせください。

# 丹波市生涯学習基本計画審議会 委員を募集します！



丹波市では、平成27年4月に「丹波市生涯学習基本計画」を策定し、「たんばにひろげる まなびの輪」を基本理念に学んだ成果を地域や団体で生かすことのできる「知識循環型生涯学習」社会を目指しています。

このたび、「丹波市生涯学習基本計画」の後期計画期間（令和2年度から6年度）が終了するにあたり、これまでの成果を検証し、更なる「知識循環型生涯学習」の推進を図るため、令和7年度からの10年間を基本構想期間とする第2期丹波市生涯学習基本計画を策定します。

この計画策定にあたり、丹波市生涯学習基本計画審議会委員として、意見や提言をいただける方を下記の内容で募集しますので、ふるってご応募下さい。

- |         |   |
|---------|---|
| 《募集人数》  | 5人以内  |
| 《応募資格》  | 18歳以上で丹波市に住所がある方、事業所等に勤務する方、市内の学校に在学する方。※丹波市議会議員、丹波市職員は応募できません。 |
| 《委員の仕事》 | 丹波市生涯学習基本計画審議会に出席し、意見や提案をいただきます。                                |
| 《委員の任期》 | 令和6年4月から令和7年3月31日   |
| 《委員会日程》 | 令和7年3月まで5回程度の開催を予定しています。  |
| 《委員の報酬》 | 条例に基づき、1回（半日）の出席につき3,500円を支払います。                                |
| 《応募方法》  | 以下の①、②の書類を電子メール、郵送又は持参により募集期間内に提出してください。                        |

持参の場合は、各住民センター、ライフピアいちじまでも受け付けます。

- ① 丹波市生涯学習基本計画審議会委員の応募用紙
- ② レポート：丹波市における「知識循環型生涯学習による持続可能なまちづくり」についてのあなたの考え（様式任意、A4サイズの用紙に横書きで、文字数は800字程度）

※ 提出された書類は返却しません。

※ 丹波市ホームページからも応募用紙をダウンロードできます。

- |        |                                       |
|--------|---------------------------------------|
| 《選考方法》 | 書類選考を行い、選考結果は応募者全員に郵送により通知します。        |
| 《募集期間》 | 令和6年3月25日（月）まで（郵送の場合は3月25日（月）市民活動課必着） |

《応募先・問い合わせ先》

〒669-3692 丹波市氷上町成松字甲賀1番地

丹波市まちづくり部市民活動課（氷上住民センター内）

Tel : 82-0409 Fax : 82-4370

E-mail : shiminkatsudou@city.tamba.lg.jp